

保護者の皆さまへ

銚田市新型コロナウイルス対策本部長 岸田 一夫

銚田市内において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の
放課後児童クラブの対応について

日頃より、保護者の皆様には放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、茨城県から7月3日付けで茨城版コロナNext（コロナ対策指針）の改定及び茨城県の対策を「Stage2」に強化するとの発表がありました。学校における基本的な対応方針として、感染防止対策ガイドラインの遵守により感染症対策を徹底し、原則、学校活動は通常通り行い、感染者が出た場合は、休業はできるだけ限定的に実施するなどの方針が示されています。

このことを踏まえ、市内において新型コロナウイルス感染者が発生した場合の放課後児童クラブの対応について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今後の感染状況の変化によっては、児童クラブの閉所あるいは登所の自粛をお願いする場合がございますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の市内放課後児童クラブの対応

状 況	対 応
①銚田市内において、感染者が発生した場合	児童クラブは原則、開所します。 保健所や関係機関と協議し方針を定めることとなりますが、状況によっては、臨時閉所あるいは登所自粛をお願いすることもあります。 なお、感染防止のため自宅で対応が可能な方は、なるべく自宅での保育をお願いします。
②市内児童クラブにおいて、感染者が発生した場合	当該児童クラブ及び感染の影響ある児童クラブを臨時閉所します。（概ね14日間程度） 臨時閉所する日数は、保健所や関係機関と協議し定めることとなりますが、14日間程度と想定しており、感染状況により前後する場合があります。

2 ご連絡の方法

市からの連絡は、各児童クラブを通じて行うほか、HUG くむ ほこた、市ホームページによりご連絡いたします。また、ご不明な点がございましたら子ども家庭課までお問合せ下さい。

問合せ先
銚田市 子ども家庭課
0291-36-7935（直通）